

(仮称) おいらせ町防災基本条例 第1回策定委員会 会議記録

日時	平成25年10月22日(火) 14:10~16:00	
場所	おいらせ町役場 本庁舎 2階 庁議室	
出席者	委員氏名	(出席人数: 10名) 橘洋介委員、山崎斉委員、椛澤妙子委員、立花亨委員、畑紀子委員、 柏崎美幸委員、久保田良一委員、菊地富枝委員、板井誠委員、 立花悟委員 (欠席人数: 2名) 小向彰一委員、三村良七委員
	事務局	(まちづくり防災課: 3名) 課長 中野重男、課長補佐 西舘道幸、主任主査 岡本啓一
次第	1 委嘱状交付 2 町長あいさつ 3 策定委員長及び副委員長の選任 4 会議 ① 策定委員会の進め方 ② 町民参加で防災基本条例をつくる ③ 次回の日程等	
配布資料	・第1回策定委員会本資料	

概 要	
修 礼	(修礼により開会)
1 委嘱状交付	出席した委員に対し、町長から一人ずつ委嘱状の交付
2 町長あいさつ	(1) 東日本大震災を契機に、防災のあり方が劇的に変化し首長の権限で策定する地域防災計画だけでは不足となった。今後の防災対策については、議会に諮り防災基本条例を策定し、条例に基づいた重大な施策として防災対策を推進し、過剰防衛というほどの姿勢で災害に臨むことが重要になる。 (2) 東日本大震災の被災地、あるいは県内でも住民参加型の制定例が無い防災基本条例の先進地となるにふさわしい条例を制定したいので、委員の皆さまにあっては忌憚のないご意見をお願いしたい。
3 策定委員長及び副委員長の選任	委員長、副委員長選任について、事務局案を委員から了承していただいた。 委員長 : 橘洋介委員 (八戸大学ビジネス学部講師) 副委員長: 山崎斉委員 (おいらせ町民生児童委員協議会) その後、出席者全員で自己紹介を行った。
4 会議	事務局が防災基本条例の策定スケジュールについて説明
① 策定委員会の進め方	【要点】 ・平成25年度は委員会で防災基本条例の素案を協議・作成 ・平成26年度は政策会議、庁議の内部協議を経て議会へ条例案を提出
② 町民参加で防災基本条例を作る	主に次の3点について、事務局が配布資料に基づき説明 1 防災基本条例の必要性 2 条例化、町民参加の効果と条例制定のプロセス 3 防災基本条例の先進事例の紹介 【主な意見】 ・スケジュールからすると、時間はあまりないので先進事例と似通った素案となる可能性がある。独自性のある素案にするためには、おいらせ町特有のデータが記載された資料が必要になる。 ・条例ということで抽象的な内容になってしまう(詳細内容については規則、要項等で規定するため)と、他自治体と同じようなものになってしまう可能性がある。

概 要	
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育にも力を入れ、行政の避難勧告等により避難行動を開始する前に、町民が情報や災害前兆を覚知し、自主的に避難行動を開始できるような水準を目指したい。 ・東日本大震災時に機能させることができなかった災害ボランティアセンターについて内容を盛り込みたい。 ・女性の視点から見た避難所運営のありかたについても、必要になると思う。 <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいらせ町の特色のある素案とするため、検討材料になる資料（総合計画、震災記録、復興記録、復興計画、ハザードマップ、その他実施事業等の資料）を事前に委員に配布する。 ・今回資料配布された先進事例、条例の主な内容案に加え、今後事務局から配布される関係資料をもとに委員各自で素案についてイメージし、得意分野や災害ボランティアセンターを中心に、事務局に意見を提出する（内容はメモ程度可）。 ・次回以降の会議においては、委員から事前提出された意見をもとに議論し、素案を作成していく手順とする。なお、議論効率を考慮し、素案の大きい区分については仮決定で次のとおりとする。（議論により変更あり） <ul style="list-style-type: none"> 第1章 総則 第2章 町民、事業者及び町の責務 第3章 予防対策 第4章 応急対策 第5章 復興対策
③ 次回の日程等	次回の会議は、2か月先の12月になるため、11月頃に委員長の日程を軸にアンケートによって調整する。
修 礼	(修礼により閉会)